

年末年始の業務

年末年始は、窓口が大変混み合いますので、住民票の写し、印鑑証明書などは、早めに申請ください。市などの施設の業務（相馬方部衛生組合などを含む）は下表のとおりです。

年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 ―…休業日 △…右の項目を参照

	12月				1月			
	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)
市役所窓口 ※日直業務は休みません。	○	△	△	―	―	―	―	○
コンビニ交付サービス	△	―	―	―	―	―	―	△
おでかけミニバス	○	○	―	―	―	―	―	○
ごみ収集	△ごみ収集カレンダーのとおり							
光陽クリーンセンター	○	○	○	―	―	―	―	○
相馬リサイクルセンター	○	△	―	―	―	―	―	○
一般廃棄物埋立処分場	○	―	―	―	―	―	―	○
一里壇斎苑	○	○	―	○	―	―	―	○
公立相馬総合病院 ※救急業務は休みません。	○	―	―	―	―	―	―	○
総合福祉センター (会議室など)	○	―	―	―	―	―	―	△
老人憩の家	―	―	―	―	―	―	―	―
図書館	○	△	△	―	―	―	―	○
千客万来館	○	―	―	―	―	―	―	○
伝承鎮魂祈念館	○	―	―	―	―	―	―	○
相馬こどものみんなの家	―	―	―	―	―	―	―	―
東部子ども公民館 西部子ども公民館	○	―	―	―	―	―	―	○
市内スポーツ施設 (下記を参照)	○	○	○	―	―	○	○	○
市内生涯学習施設 (下記を参照)	―	―	―	―	―	―	―	―
尾浜こども公園 (尾浜交流館含む)	○	○	○	―	―	○	○	○
松川浦環境公園	○	―	―	―	―	―	―	○
相馬復興市民市場 (浜の駅松川浦)	○	○	○	○	―	―	○	○

◎市内スポーツ施設

▽スポーツアリーナそうま▽相馬こどもドーム▽黒木多目的広場▽松川浦スポーツセンター（パークゴルフ含む）▽光陽パークゴルフ場・サッカー場▽復興交流支援センター▽角田公園テニスコート▽尾浜ビーチバレーボール場
※光陽ソフトボール場＝12月～2月は芝生養生期間のため休場。
※相馬港テニスコート＝12月29日（火）～1月3日（日）の期間、休場。

◎市内生涯学習施設

▽歴史資料収蔵館▽郷土蔵▽田代駒焼登窯▽生涯学習会館
※LVMH子どもアート・メゾン＝令和元年東日本台風被害により当面の間利用できません。

◆市役所窓口

12月29日（火）、30日（水）は8時30分～15時、「諸証明の発行」および「印鑑登録」の窓口業務を行います。
※マイナンバーカードの受け取りや住所変更の届け出などは、1月4日（月）から行います。

●問い合わせ先

▽住民票・印鑑登録など＝市民課（☎ 37-2138）▽税証明など＝税務課（☎ 37-2126）

◆日直業務

12月29日（火）～1月3日（日）の休業期間も、日直が死亡届や婚姻届などの受け付けを行います。

●問い合わせ先

▽日直業務に関すること＝総務課（☎ 37-2119）▽休業期間中＝日直室（☎ 37-2195）

◆コンビニ交付サービス

12月28日（月）23時～1月4日（月）6時30分の期間、利用できません。
※コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードまたは住基カードを利用して、コンビニエンスストアで「住民票の写し」、「印鑑証明書」などを取得できます。

●問い合わせ先 市民課（☎ 37-2138）

◆ごみ収集

「ごみ収集カレンダー」のとおりです。
●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）

◆相馬リサイクルセンター

12月29日（火）の営業時間は9時～12時。

●問い合わせ先 （株）相馬リサイクルセンター（☎ 63-2088）

◆総合福祉センター（はまなす館）

「はまなすの湯」は1月4日（月）13時から営業します。

●問い合わせ先 総合福祉センター（☎ 36-1905）

◆老人憩の家

入浴は1月5日（火）13時から営業します。

●問い合わせ先 老人憩の家（☎ 32-5428）

◆図書館

12月29日（火）、30日（水）の開館時間は10時～17時。

●問い合わせ先 図書館（☎ 37-2630）

◆し尿処理

し尿処理のくみ取りは、12月29日（火）～1月3日（日）の期間、休業します。

●問い合わせ先 相双環境管理事業協同組合（☎ 35-6521）

国民健康保険一部負担金・介護保険利用者負担額の免除を終了

市は、被災された皆さんの新たな生活への移行が進んだことなどを踏まえ、東日本大震災で被災された方（津波・地震）を対象とした国民健康保険の一部負担金（医療機関の窓口での支払い分）や介護保険利用者負担額（介護サービスを利用したときの自己負担分）の免除を終了します。

●終了日 令和3年3月末

※東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示区域などから避難した方の免除は、継続する予定です。

◎国民健康保険一部負担金の還付 東日本大震災に係る一部負担金免除証明書が交付されている方で、やむを得ず免除証明書を医療機関の窓口提示できなかった場合、市役所1階保険年金課に申請すること一部負担金の還付を受けることができます。

▽申請期間 医療費を支払った日の翌日から起算して10年

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 国民健康保険 保険年金課（☎372140）▽介護保険 健康福祉課（☎373065）

発熱外来診察室

●対象者 市内または新地町に在住、在勤の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方

※年末年始の12月29日（火）～令和3年1月3日（日）の期間に限り、市内または新地町に帰省中の高校生以上の方で、37.5度以上の発熱のある方も対象。

●診療日 土・日曜日、祝日を含む毎日

●予約受付時間 12時～15時

※受付専用電話（☎35-5699）で当日予約のみ受け付け。

※診療時間は13時～16時（要予約）。

●場所 公立相馬総合病院地下入口前駐車場（新沼字坪ヶ迫142）

新型コロナウイルス感染症に関する情報（11月25日時点）

感染防止のため、手洗い、マスク、3密を避けるなどの基本的な感染症対策を行うほか、次の点に注意ください。

寒くても換気は忘れずに

- ▽機械換気により常時換気する。
- ▽機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓を空ける。
- ※窓を少し開け、室温は18度以上を目安にする。
- ▽飲食店など可能な場合は、CO₂センサーを設置し、二酸化炭素濃度を1,000ppm以下に維持しながら、適切に換気する。

適度な湿度を保ちましょう

- ▽目安は湿度40パーセント以上。
- ▽換気しながら加湿する。
- ※加湿器使用や洗濯物の室内干しなど。
- ▽こまめに拭き掃除をする。

会食するときの心掛け

- ▽飲酒をするときは少人数、短時間で楽しむ。
- ▽飲酒はなるべく普段一緒にいる人と楽しむ。
- ▽深酒、はしご酒などは控え、適量で楽しむ。
- ▽箸やコップの使い回しをしない。
- ▽座の配置は斜め向かいで、正面、真横は避ける。
- ▽会話の際は、マスクを着用する。
- ▽換気が適切にされているなど、感染症対策を行っている店を利用する。
- ▽体調が悪い人は参加しない。

◎詳細は、ホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

事前に予約が必要です

●夜間窓口 17時15分～19時

▽12月23日（水）▽令和3年1月6日（水）▽1月13日（水）▽1月20日（水）

●休日窓口 令和3年1月10日（日）9時～15時

●対象となる手続き ▽マイナンバーカード受け取り（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）が届いている方が対象）▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）▽マイナンバーカード申請

●予約・問い合わせ先 市民課（☎37-2138）





令和元年度の市の決算をお知らせします

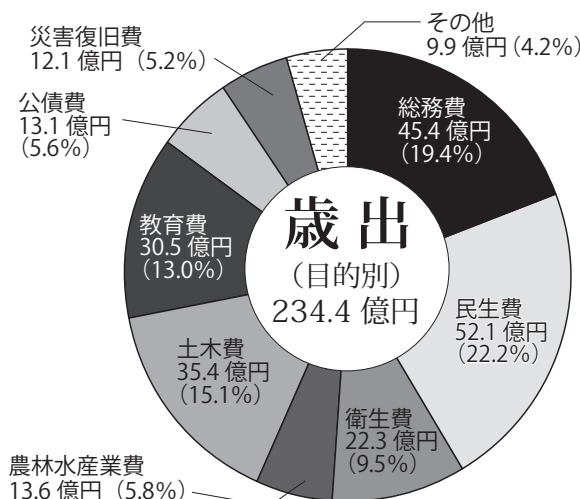
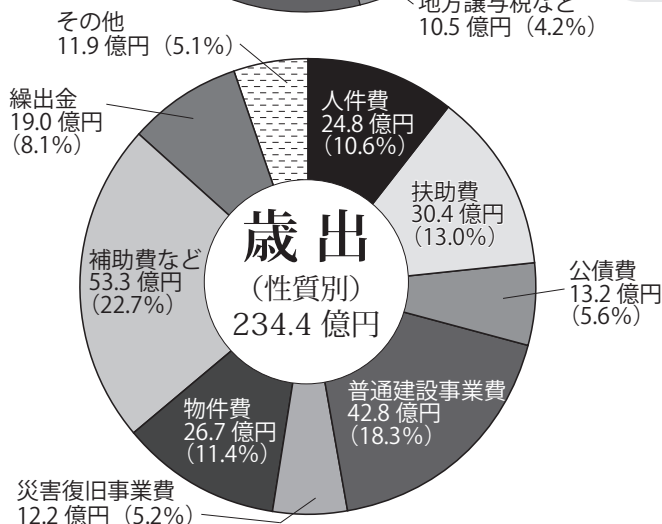
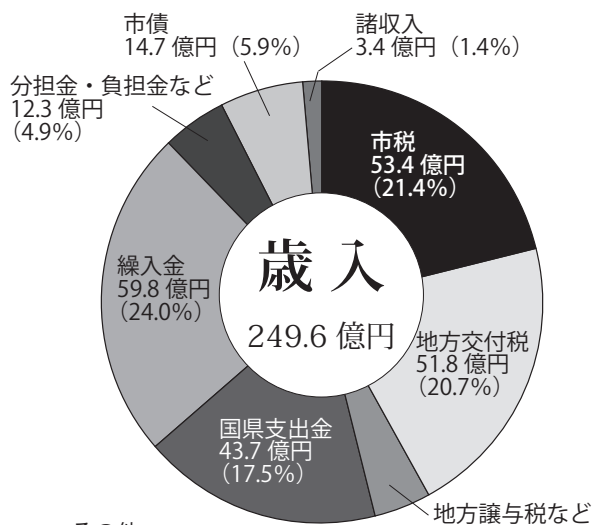
市は条例に基づき、毎年6月と12月に財政公表を行っています。

今回は令和元年度の決算と、令和2年度の9月末現在の予算執行状況をお知らせします。

一般会計決算

令和元年度の一般会計決算額は、歳入 249 億 5,693 万円（対前年度比 14.3%の増）に対し、歳出 234 億 3,670 万円（対前年度比 12.0%の増）となり、歳入歳出の差し引きは 15 億 2,023 万円となりました。このうち、東日本大震災関連の支出は、61 億 6,951 万円（対前年度比 60.2%の増）、令和元年東日本台風災害関連の支出は、15 億 9,756 万円でした。

令和元年度は、令和元年東日本台風などの災害復旧事業や東日本大震災復興交付金の国への返還金により歳入の国県支出金や繰入金、歳出（性質別）の災害復旧事業費や補助費などが増額しました。



※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

市民1人当たりに換算すると



市 税 15 万 3,790 円
サービス額 67 万 5,253 円

(令和2年1月1日現在人口: 34,708 人で計算)

衛生費



感染症予防や
ごみ処理のために
6 万 4,201 円

農林水産業費



農林水産業の
振興のために
3 万 9,185 円

土木費



道路・市営住宅など
の整備のために
10 万 1,881 円

総務費



窓口サービスや
地域のために
13 万 0,821 円

民生費



社会福祉のために
15 万 0,192 円

教育費



学校教育や文化・ス
ポーツ振興のために
8 万 8,010 円

公債費



市の借入金の
返済のために
3 万 7,781 円

◎その他（議会費、商工費、災害復旧費など）・・・6 万 3,183 円

令和元年度の主な事業

窓口サービスや地域のために（総務費）

▽おでかけミニバス運行のために	2,237 万円
▽地方バス路線維持のために	4,373 万円
▽相馬駅エレベータ設置に	1,395 万円
▽市議会議員選挙に	2,487 万円
▽原釜・尾浜地区のジオラマ作成に	396 万円



原釜・尾浜地区の街並みを再現したジオラマが完成

社会福祉のために（民生費）

▽低所得者・子育て世帯向け商品券に	6,115 万円
▽障がい者支援のために	8 億 8,526 万円
▽介護保険特別会計のために	5 億 2,154 万円
▽保育園の支援に	6 億 9,089 万円
▽台風災害被災者の住宅修理のために	2 億 1,583 万円
▽日立木小放課後児童クラブ改修に	2,709 万円



改修が完了した日立木小放課後児童クラブ

感染症予防やごみの処理のために（衛生費）

▽公立相馬総合病院の支援に	8 億 3,776 万円
▽相馬看護専門学校の支援に	1 億 0,991 万円
▽予防接種のために	9,266 万円
▽ごみ処理のために	6 億 1,136 万円

農林水産業の振興のために（農林水産業費）

▽イノシシなどの対策のために	2,084 万円
▽岩子護岸の整備に	2 億 3,463 万円
▽相馬復興市民市場の整備に	3,922 万円

観光・商工振興のために（商工費）

▽観光の振興のために	4,162 万円
▽相馬商工会議所の支援に	600 万円
▽スーパープレミアム商品券に	1,495 万円



スーパープレミアム商品券の販売

道路・市営住宅などのために（土木費）

▽尾浜こども公園などの整備に	5 億 7,925 万円
▽道路の整備に（新設・改良など）	11 億 9,045 万円
▽公共下水道特別会計のために	6 億 5,927 万円
▽市営住宅の修繕や改修に	5,715 万円

学校教育や文化・スポーツ振興のために（教育費）

▽タブレットなどを活用した教育のために	5,715 万円
▽小・中学校エアコン設置に	2 億 1,504 万円
▽日立木小学校の改修に	3 億 5,338 万円
▽英語教育の充実のために	3,058 万円
▽幼稚園の無償化のために（10 月以降）	7,087 万円
▽学校給食の無料化のために	4 億 7,329 万円
▽スポーツアリーナそうま第二体育館の整備に	1 億 6,985 万円

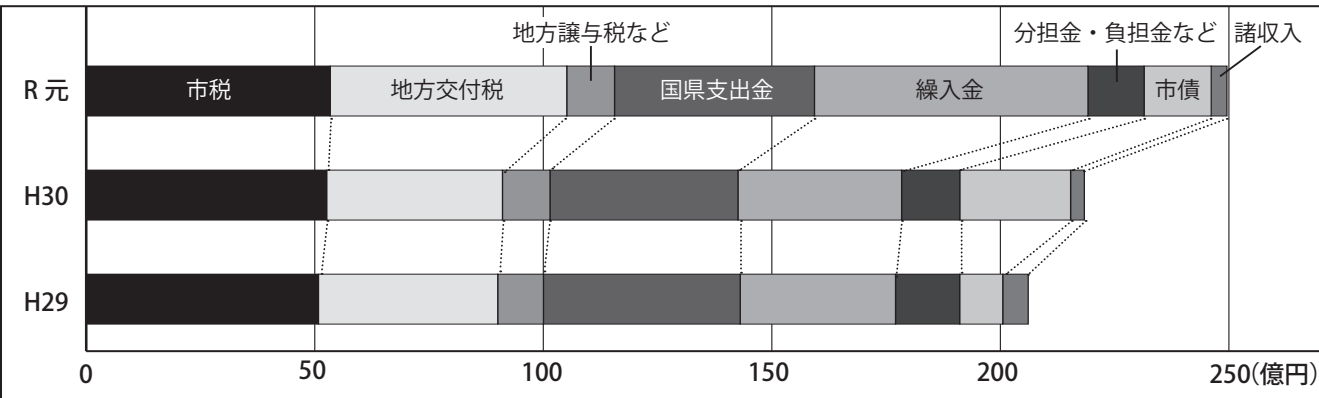


完成したスポーツアリーナそうま第二体育館

災害復旧のために（災害復旧費）

▽農地などの災害復旧に	3 億 3,082 万円
▽道路や橋などの災害復旧に	4 億 0,693 万円
▽台風災害ごみなどの処理のために	3 億 7,353 万円

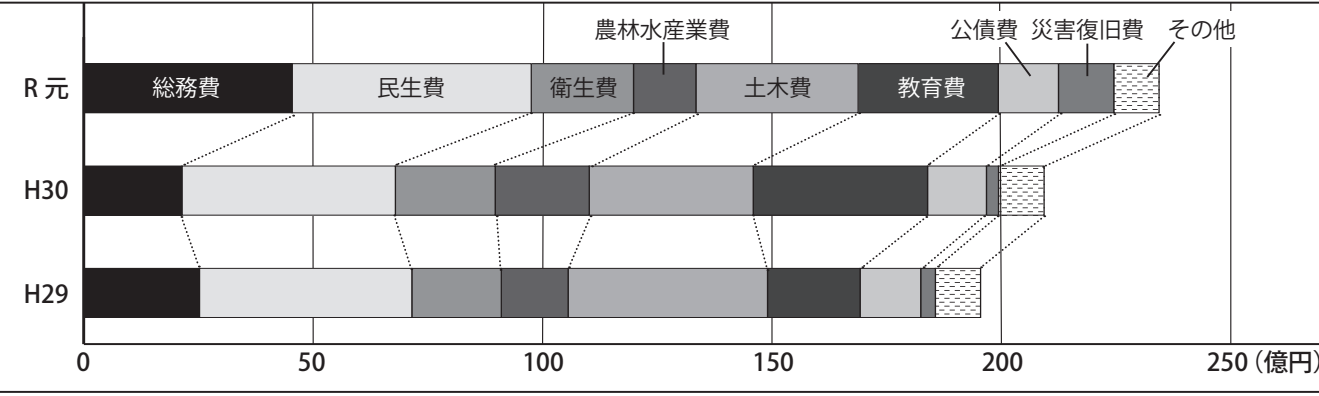
一般会計 歳入決算の経年比較



項目	H29		H30		R 元	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	50 億 8,051 万円	24.7%	52 億 5,972 万円	24.1%	53 億 3,775 万円	21.4%
地方交付税	39 億 2,228 万円	19.0%	38 億 4,669 万円	17.6%	51 億 7,550 万円	20.7%
地方譲与税など	10 億 0,018 万円	4.9%	10 億 4,010 万円	4.8%	10 億 4,513 万円	4.2%
国県支出金	43 億 0,438 万円	20.9%	41 億 1,174 万円	18.8%	43 億 7,401 万円	17.5%
繰入金	33 億 9,854 万円	16.5%	35 億 8,059 万円	16.4%	59 億 8,382 万円	24.0%
分担金・負担金など	14 億 0,329 万円	6.8%	12 億 7,252 万円	5.8%	12 億 2,807 万円	4.9%
市債	9 億 4,270 万円	4.6%	24 億 2,490 万円	11.1%	14 億 6,930 万円	5.9%
諸収入	5 億 5,737 万円	2.7%	3 億 0,125 万円	1.4%	3 億 4,334 万円	1.4%
合計	206 億 0,925 万円	100.0%	218 億 3,751 万円	100.0%	249 億 5,693 万円	100.0%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

一般会計 歳出決算（目的別）の経年比較



項目	H29		H30		R 元	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
総務費	25 億 2,132 万円	12.9%	21 億 3,923 万円	10.2%	45 億 4,053 万円	19.4%
民生費	46 億 2,908 万円	23.7%	46 億 5,237 万円	22.2%	52 億 1,286 万円	22.2%
衛生費	19 億 5,007 万円	10.0%	21 億 7,565 万円	10.4%	22 億 2,828 万円	9.5%
農林水産業費	14 億 5,576 万円	7.4%	20 億 4,972 万円	9.8%	13 億 6,003 万円	5.8%
土木費	43 億 4,626 万円	22.2%	35 億 7,406 万円	17.1%	35 億 3,609 万円	15.1%
教育費	20 億 1,753 万円	10.3%	37 億 9,944 万円	18.2%	30 億 5,465 万円	13.0%
公債費	13 億 2,149 万円	6.8%	12 億 8,377 万円	6.1%	13 億 1,131 万円	5.6%
災害復旧費	3 億 2,008 万円	1.6%	2 億 6,278 万円	1.3%	12 億 0,594 万円	5.2%
その他	9 億 8,481 万円	5.0%	9 億 9,386 万円	4.7%	9 億 8,701 万円	4.2%
合計	195 億 4,641 万円	100.0%	209 億 3,088 万円	100.0%	234 億 3,670 万円	100.0%

※表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、構成比が一致しない場合があります。

財産の状況

市の財産（令和２年３月３１日現在）	
土地	13,188,048㎡
建物	213,187㎡
有価証券	３億 1,221 万円
出資金	35 億 7,057 万円
債権	11 億 4,580 万円
自動車など	216 台ほか
基金	147 億 2,365 万円
財政調整基金	32 億 8,752 万円
東日本大震災復興 交付金基金※	62 億 4,359 万円
その他	51 億 9,254 万円

※復興・復興事業のために国から交付されたお金。

借入金状況

会計名		令和元年度の借入	現在高 (令和２年５月３１日)	前年度増減額
一般会計		臨時財政対策債 ４億 5,300 万円	166 億 3,244 万円	2 億 6,237 万円
		学校施設整備事業 ４億 6,600 万円		
		災害復旧事業 ３億 7,630 万円		
		道路整備 １億 2,240 万円		
		その他 ５,160 万円		
特別会計	公共下水道事業	下水道施設の整備など ２億 4,580 万円	81 億 4,066 万円	△ 5 億 1,927 万円
	農業集落排水事業	借入なし	３億 1,669 万円	△ 2,591 万円
合 計		17 億 1,510 万円	250 億 8,979 万円	△ 2 億 8,281 万円

特別会計決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	38 億 4,153 万円	37 億 9,898 万円
後期高齢者医療	４億 0,834 万円	４億 0,606 万円
介護保険	38 億 6,719 万円	36 億 2,976 万円
公共下水道事業	12 億 0,767 万円	11 億 9,801 万円
農業集落排水事業	3,528 万円	3,402 万円
光陽地区造成事業	11 億 6,829 万円	11 億 5,817 万円
合 計	105 億 2,830 万円	102 億 2,500 万円

健全化判断比率

令和元年度決算を基に「財政健全化法」の規定による、財政の健全化を算定しました。前年度に比べ、実質公債費比率は増加、将来負担比率は減少しました。

項目	相馬市数値	早期健全化基準
実質赤字比率	該当なし	13.44%
連結実質赤字比率	該当なし	18.44%
実質公債費比率	11.6%	25.00%
将来負担比率	61.2%	350.00%

公営企業名	資金不足比率	早期健全化基準
公共下水道事業	該当なし	20.00%
農業集落排水事業	該当なし	20.00%

※早期健全化基準以上となった場合、「財政健全化計画」を定め、計画に基づいた財政の早期健全化を進めることとなります。

令和２年度 予算執行状況

令和２年度９月末現在の一般会計の予算は、当初予算 206 億 2,100 万円に、補正予算 49 億 9,222 万円が加わり、256 億 1,322 万円となっています。

会計区分		予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計		256 億 1,322 万円	118 億 8,807 万円	46.4%	109 億 6,757 万円	42.8%
特別会計	国民健康保険	38 億 7,448 万円	13 億 9,516 万円	36.0%	13 億 5,603 万円	35.0%
	後期高齢者医療	４億 3,328 万円	１億 4,117 万円	32.6%	１億 2,070 万円	27.9%
	介護保険	40 億 3,607 万円	18 億 8,610 万円	46.7%	14 億 9,640 万円	37.1%
	光陽地区造成	11 億 6,246 万円	１億 9,017 万円	16.4%	１億 2,441 万円	10.7%
合 計		351 億 1,951 万円	155 億 0,067 万円	44.1%	140 億 6,511 万円	40.0%

下水道事業 会計	収入			支出		
	予算額	収入済額	収入率	予算額	支出済額	支出率
収益的	13 億 7,544 万円	3 億 7,333 万円	27.1%	13 億 5,957 万円	1 億 2,388 万円	9.1%
資本的	4 億 1,280 万円	2 億 2,401 万円	54.3%	8 億 0,831 万円	4 億 3,860 万円	54.3%
合 計	17 億 8,824 万円	5 億 9,734 万円	33.4%	21 億 6,788 万円	5 億 6,248 万円	25.9%

市の予算と家庭では使い道が違うため、単純な比較はできませんが、【収入】は、自分で稼いだ収入が少ないため、国や県からの補助金をもらう、または貯金の取り崩しをするなどにより、対応している状況です。【支出】は、令和元年東日本台風被害に伴う災害復旧事業費や東日本大震災復興交付金の返還に伴う補助費が多くなっています。

	家計に例えた時		実際の市の予算	
	内容	金額（月額）	令和元年決算額	内容
収入	給料	18 万 5,253 円	115 億 5,838 万円	市税、地方譲与税など、地方交付税
	パート収入	2 万 5,186 円	15 億 7,141 万円	その他収入（負担金、使用料、財産収入、寄附金、繰越金など）
	両親からの仕送り	7 万 0,105 円	43 億 7,401 万円	国・県からの補助金など
	貯金の取り崩し	9 万 5,906 円	59 億 8,382 万円	繰入金（基金積立金の取り崩しなど）
	借金	2 万 3,550 円	14 億 6,930 万円	市債
	1 カ月間の収入の合計	40 万円	249 億 5,692 万円	歳入合計
支出	借金の返済	2 万 1,129 円	13 億 1,827 万円	公債費（借金返済費用）
	食費	3 万 9,735 円	24 億 7,918 万円	人件費
	医療費・子どもの学費	4 万 8,786 円	30 億 4,384 万円	扶助費
	光熱水費	4 万 2,776 円	26 億 6,892 万円	物件費
	子どもへの仕送り	3 万 0,485 円	19 億 0,205 万円	繰出金
	子どもの小遣い、隣組の会費、保険料・税金の支払いなど	8 万 5,446 円	53 億 3,118 万円	補助費
	家賃、家電の買い替え	8 万 8,162 円	55 億 0,065 万円	普通建設事業、災害復旧事業
	日用品の購入、交通費、交際費など	7,474 円	4 億 6,629 万円	維持補修費、貸付金、投資および出資金
	貯金	1 万 1,641 円	7 億 2,632 万円	積立金
	1 カ月間の支出の合計	37 万 5,634 円	234 億 3,670 万円	歳出合計
1 カ月間の収入と支出の差し引き		2 万 4,366 円	15 億 2,022 万円	歳入歳出の差し引き
上記のうち、来月に使い道が決まっている金額		1 万 3,125 円	8 億 1,893 万円	年度内に事業完了せず、次年度に繰り越した事業に係る繰越金

市の一般会計を家計月額40万円（年収480万円）に例えると・・・

除雪に協力ください

市は、除雪作業を市道約1,500路線のうち、約1,000路線で住宅前までの除雪を行います。

除雪作業は、通勤・通学の時間帯までに完了する計画ですが、長時間にわたる降雪により積雪量が多い場合は、再度除雪を行うため、作業完了に時間を要します。

除雪作業を円滑に進めるため、皆さんの理解と協力をお願いします。

【除雪の目安は10センチ】

市道の除雪は、積雪深がおおむね10センチメートル以上となった場合に作業を開始します。

▽出入り口の雪は皆さんで

除雪は重機で行いますが、その際、皆さんの宅地の出入り口に雪がたまる場合があります。出入り口の除雪に協力ください。

▽路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業に支障を来し、全体の作業が遅れます。路上駐車は絶対にしないでください。

※除雪作業を行う際、やむを得ない場合は車両を移動させることがあります。



得ない場合は車両を移動させることがあります。

▽樹木などの管理を

道路沿いの樹木（特に枯れ木や竹林など）は、降雪時に雪の重みで垂れ下がり、除雪作業に支障を来します。

降雪量が多い場合には倒木が発生し、通行できなくなってしまうこともあります。交通事故の原因となること

もありますので、所有者の方は降雪時期前に枯れ木の処理や竹林などのせん定に協力ください。

▽道路に雪を出さない

道路に出された雪は踏み固められて圧雪となり、歩行者や自動車の通行を妨げます。

スリップ事故につながることもありますので、雪は道路に出さないでください。

●問い合わせ先 土木課（☎372203）

●除雪業者地区割表

地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名	地区名	業者名
椎木、大野台	加藤工業	小野、中村	米山工務店	百根、南飯淵、大曲、馬場野	渡辺組	玉野（南側）、東玉野	松山林業
塚部、長老内、大坪	門馬土建工業	南飯淵、和田、本笑、尾浜、岩子	広栄土木	栗津	山本建設	玉野（北側）	伊達物産
尾浜、原釜	庄司建設工業	塚ノ町、沖ノ内、北飯淵	大場設備	中野、成田、今田、坪田	セイワ	中村、塚ノ町、沖ノ内、柚木	アイワビルド
初野、黒木	安藤工務店	大曲、柏崎、程田、新田	石附工業	日下石、磯部、蒲庭	松下建設	磯部、蒲庭、柚木	草野建設
黒木、石上	伊東建設工業	中村、西山	小野内工務店	坪田、山上、日下石、赤木、程田、馬場野	金沢興業	尾浜	ワン・セブン
中村、黒木、小泉、北小泉、新沼、成田、馬場野、今田、立谷、日下石	小野中村	西山、山上、小野、尾浜、新沼、和田、岩子、南飯淵、百根、中村、黒木、塚部	セイユー建設	富沢、赤木、日下石、立谷	正英建設工業		

水道管の凍結に注意

●こんなときに凍結します

▽外気温がマイナス4度以下になったとき

▽夜間、あるいは外出などで長時間水道を使わないとき

▽1日中外気温が氷点下の真冬日が続いたとき

●水道管が凍結しやすいところ

▽水道管や器具が露出しているところ

▽北向きのところ

▽風当たりの強いところ

▽屋外にある水道管など

●凍結による破損事故を防ぐために

▽屋外の露出したままの水道管や蛇口の防寒

▽給湯器などの水抜き（長期不在となるとき）

●凍結して水が出なくなったとき 気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々につけて、時間をかけてゆっくり解凍する。

※蛇口や水道管に熱湯を一度にかけないでください。破裂することがあります。

●それでも水が出ないとき 近くの指定給水装置工事事業者者に修理を申し込む。

※修理費用は、自己負担となりますので、依頼する事業者者に問い合わせください。

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団（☎356736）

無戸籍でお困りの方へ

戸籍に記載されていないために、各種行政サービスが受けられないなど、お困りの方は法務局または市役所に相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

◎詳細は法務省ホームページを確認ください。

●相談・問い合わせ先

▽福島地方法務局相馬支局（☎36-3413）

▽市民課（☎37-2137）

※相談時間＝8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）。

ホームページはこちら



市職員の給与・職員構成などをお知らせします

●問い合わせ先
(☎372116) 総務課

市職員の給与は、市議会における審議や「相馬市職員の給与に関する条例」などにより明らかにされています。

給与は、職務内容や責務に基づいて支給される給料と扶養手当などの諸手当から構成されています。市は関係条例を整備するなど適正な給与制

度の運営に努めています。市民の皆さんに一層の理解をいただくため、そのあらましと職員数などの状況をお知らせします。

なお、12月28日付けで市ホームページに、詳細な「人事行政の運営等の状況」を掲載する予定です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R2.1.1 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人権費率 (B/A)	前年度の 人件費率
令和元年度	人 34,708	千円 24,264,773	千円 707,721	千円 2,520,491	% 10.4	% 11.1

【注】人件費は職員の給与のほか、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
令和元年度	人 295	千円 1,090,368	千円 269,506	千円 449,792	千円 1,809,666	千円 6,134

【注】職員手当は退職手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	年齢
一般行政職	320,000 円	41.0 歳
技能労務職	338,200 円	52.3 歳

(4) ラスパイレス指数の状況 (単位：%)

ラスパイレス指数	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	101.4	101.9	101.4	101.8	100.5

【注】ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の市職員の給与水準を表します。

(5) 職員の初任給の状況

区分		初任給		
		市	県	国
一般行政職	大学卒	186,500 円	193,100 円	182,200 円
	高校卒	153,900 円	158,400 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	292,000 円	341,900 円	368,400 円
	高校卒	251,600 円	325,000 円	340,900 円
技能労務職	高校卒	—	—	—

【注】経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況 (単位：人)

職種	採用	退職	差引
一般行政職	10	6	4
技能労務職	0	0	0
合計	10	6	4

【注】1.採用は、令和2年4月1日現在の採用者の数です。

2.退職は、令和元年度退職者の数です。

3.採用および退職は、再任用職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

(単位：人)

職種	区分	職員数					対前 年増 減数	主な 増減 理由
		H28 年	29 年	30 年	31 年	R2 年		
一般行政部門	議会	6	6	6	6	6	0	
	総務	69	72	73	77	80	3	C
	税務	21	21	22	22	22	0	
	民生	23	24	26	26	26	0	
	衛生	23	23	24	24	24	0	
	農林水産	16	16	18	19	20	1	C
	商工	7	7	7	7	7	0	
	土木	32	33	33	34	35	1	A
小計		197	202	209	215	220	5	
特別行政部門	教育	78	76	77	80	80	0	
普通会計計		275	278	286	295	300	5	
公営企業等会計部門	下水道	9	9	9	9	9	0	
	その他	12	12	12	13	13	0	
	小計	21	21	21	22	22	0	
合計		296	299	307	317	322	5	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

※主な増減理由

(A…復興業務に伴う業務増、B…退職に伴う職員減、C…その他)

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
標準的な職務内容	主事 技師	主査	係長 主査	主幹 課長補佐 主任主査	課長 室長 所長	部長 参事	部長 局長	計
職員数（人）	21	41	88	48	26	6	8	238
構成比（％）	8.8	17.2	37.0	20.2	10.9	2.5	3.4	100

【注】 1.市の給与条例に基づく給料表の級区分で、技能労務職のほか税務職などを除いた一般行政職のみの職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 主な職員手当の状況

区分	市			国		
期末手当 勤勉手当	＜支給割合＞	期末手当	勤勉手当	＜支給割合＞	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275 月分	0.925 月分	計	2.60 月分	1.90 月分
	12 月期	1.275 月分	0.975 月分			
	計	2.55 月分	1.90 月分			
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり			職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり		
退職手当	＜支給率＞	自己都合	勧奨・定年	市と国は同じ内容		
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分			
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分			
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分			
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分			
	その他加算措置	定年前早期退職特例		その他加算措置	定年前早期退職特例	
通勤手当	◎交通機関利用	月額 64,000 円まで全額支給		◎交通機関利用＝国と同じ内容		
	◎自動車など利用	2km～80km以上 2,600 円～ 59,900 円(上限)		◎自動車など利用＝国と異なる内容		
時間外勤務手当	令和元度	支給総額				
		職員 1 人当たり支給年額				
	平成 30 年度	支給総額				
		職員 1 人当たり支給年額				

(9) 特別職および教育長の報酬などの状況

区分		給料月額	期末手当
給料	市長	985,000 円	6 月期 1.650 月分 12 月期 1.700 月分 計 3.350 月分
	副市長	790,000 円	
	教育長	735,000 円	
報酬	議長	445,000 円	6 月期 1.650 月分 12 月期 1.700 月分 計 3.350 月分
	副議長	395,000 円	
	議員	375,000 円	

5 職員研修および人事評価の状況

(1) 職員研修の状況（令和元年度）

研修名		受講者数
新規採用職員実務研修		12
新規採用職員研修（前期）		14
新規採用職員研修（後期）		0
管理監督者研修		21
テーマ研修	普通救命講習会	53
	交通安全研修	38
	接遇向上研修	77
	プレゼンテーション研修	24
	情報セキュリティ研修	91
	手話研修	18
	メンタルヘルス研修	54
	被評価者研修	160
	対話型研修	30
	認知症サポーター養成講座	56
	安全運転研修	17
	公務員倫理研修	34
その他	用務員・給食調理員研修	53
ふくしま自治研修センター派遣研修		65
その他		7
合計		824

(2) 人事評価の状況

人事評価は、地方公務員法第23条の2の規定に基づき、職務遂行および能力開発を促進し、効果的な人材育成および人事管理を推進することを目的として実施するものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

▽勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（7 時間 45 分）
※勤務時間は、勤務場所により異なる。
▽休憩時間 12 時～13 時
▽週休日 土曜日・日曜日
▽休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

(2) 職員の年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、育児休暇および特別休暇などの状況

年次有給休暇 20 日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休業などのほか、結婚休暇や出産休暇などの特別休暇が定められています。

4 職員のサービスの状況

職員のサービスは、地方公務員法第 30 条にサービスの根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務があります。

▽法令などおよび上司の職務上の命令に従う義務
▽信用失墜行為の禁止 ▽政治的行為の制限
▽秘密を守る義務 ▽争議行為などの禁止
▽職務に専念する義務 ▽営利企業などの従事制限

市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

モニタリングポストなどの測定値 (市内 67 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： μ Sv/h)

■幼稚園・保育園・児童施設

(測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
大野幼稚園	0.073	0.080
飯豊幼稚園	0.062	0.073
八幡幼稚園	0.081	0.081
日立木幼稚園	0.067	0.078
磯部幼稚園	0.070	0.064
山上幼稚園	0.095	0.102
中央児童センター	0.074	0.077
川原町児童センター	0.084	0.082
中村幼稚園	0.064	0.075
中村報徳保育園	0.069	0.067
相馬保育園	0.072	0.064
みなと保育園	0.052	0.058
さくらがおか保育園	0.068	0.066
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.057	0.070
のびっこらんど相馬	0.103	0.092
のびっこらんどキララ	0.069	0.067
相馬愛育園	0.082	0.073

■小学校 (測定の高さ：50 センチメートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
中村第一小学校	0.063	0.081
中村第二小学校	0.065	0.058
桜丘小学校	0.055	0.062
大野小学校	0.071	0.077
飯豊小学校	0.075	0.076
八幡小学校	0.075	0.074
日立木小学校	0.069	0.068
磯部小学校	0.064	0.072
山上小学校	0.081	0.099
旧玉野小学校	0.150	0.148

■中学校 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
中村第一中学校	0.081	0.070
中村第二中学校	0.077	0.077
向陽中学校	0.074	0.086
磯部中学校	0.090	0.091
旧玉野中学校	0.131	0.117

■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
相馬高等学校	0.075	0.086
相馬東高等学校	0.114	0.107
相馬看護専門学校	0.088	0.090

■公共施設など (測定の高さ：1 メートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
東部公民館	0.049	0.048
大野公民館	0.063	0.064
飯豊公民館	0.048	0.047
山上公民館	0.051	0.049
玉野出張所	0.142	0.141
スポーツアリーナそうま	0.085	0.090
図書館 (振興公社振興ビル)	0.084	0.080
総合福祉センター (はまなす館)	0.129	0.111
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.091	0.089
相馬光陽サッカー場	0.092	0.096
一般廃棄物埋立処分場	0.061	0.063
道の駅そうま 体験実習館	0.098	0.099
さけふ化場	0.073	0.072
松川浦スポーツセンター	0.101	0.088
相馬地方広域水道企業団	0.063	0.063
富沢公会堂前空き地	0.071	0.073
小倉公会堂	0.074	0.078
蒲庭公会堂	0.076	0.076
東玉野農業研修施設隣	0.080	0.081
副霊山生活改善センター	0.105	0.106

■都市公園 (測定の高さ：1 メートル)

施設名	11 月 1 日	12 月 1 日
馬陵公園 長友グラウンド	0.099	0.109
塚ノ町緑地	0.092	0.090
大野台公園	0.113	0.110
前沢目公園	0.076	0.075
新町緑地	0.078	0.082
桜ヶ丘東公園	0.092	0.085
高平公園	0.080	0.082
高池前公園	0.088	0.101
刈敷田東公園	0.073	0.072
刈敷田西公園	0.069	0.066
角田公園	0.089	0.078
沖ノ内公園	0.080	0.082

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 1μ Gy/h (マイクログレイ毎時) = 1μ Sv/h (マイクロシーベルト毎時) と換算しています。

玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1メートル 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位： μ Sv/h)

線量計所在地	11月2日	12月2日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.250	0.220
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.240	0.260
玉野字霊山 391 番地付近	0.522	0.394
玉野字霊山 408 番地付近	0.188	0.180
玉野字霊山 14 番地付近	0.232	0.238
旧玉野中学校 校門北	0.334	0.308
旧玉野小学校 校庭南西角	0.198	0.168
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.366	0.370
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.272	0.260
玉野字町 33 番地付近	0.232	0.216
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.238	0.214
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.222	0.222
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.396	0.330

線量計所在地	11月2日	12月2日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.290	0.244
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.212	0.204
東玉野字町 35 番地付近	0.160	0.126
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.176	0.144

光陽クリーンセンターの測定値

(測定の高さ 1メートル 単位： μ Sv/h)

施設名	10月30日	11月27日
光陽クリーンセンター	0.06	0.07

固定資産税に関する届け出を忘れずに!!

【家屋の取り壊しや相続などの届け出】

次の場合は、市役所 1 階税務課に届け出ください。

●家屋の取り壊し 家屋(居宅、店舗、事務所、物置など)を取り壊した場合

●未登記家屋の所有者を変更 法務局に登録されていない家屋の所有者を相続、売買または贈与などで変更した場合

【家屋を新築・増築した場合】

税額を算出するための家屋調査の協力をお願いします。

※建物の新築、増築した方で家屋調査が済んでいない場合は問い合わせください。

【償却資産に関する申告】

償却資産とは、土地、家屋以外の事業用資産のことをい

い、これらにも固定資産税が課されます。毎年1月1日現在、市に償却資産を所有する

方は、所有状況を申告することが義務付けられています。

(地方税法第383条)

※前年度に申告した方や年内に事業を始めた方には、12

月25日(金)に申告書を発送

送します。

●申告方法 1月1日現在、所有している償却資産の内容を償却資産申告書などに記載し、令和3年2月1日(月)までに市役所 1 階税務課に提出ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、電子申告や郵送での申告に協力ください。

※新たに申告が必要となる方で、申告書をお持ちでない場合は問い合わせください。

※該当する資産がない場合はその旨を申告ください。

●償却資産の代表例

▽例1 飲食店などのサービス業を営業している場合

▽例2 個人で賃貸アパートを所有し、家賃収入がある場合

▽例3 農業者など

確定申告時に経費に算入している場合

類される田植機、乾燥機など

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 税務課(372128)

市税の12月の納期限

12月25日(金)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

●固定資産税

●国民健康保険税(普通徴収)

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)

●介護保険料(普通徴収)

第3期

第6期

第5期

第6期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。



国保の人間ドック追加募集

受診を希望する方は、この機会にぜひ申し込みください。

●対象者 市国民健康保険の被保険者で、受診日時点の年齢が35歳～74歳の方
※後期高齢者医療被保険者を除く。

●追加募集人員 50人程度
●実施医療機関 相馬中央病院

●実施期間 令和3年2月9日（火）まで

●申し込み方法 市役所1階保険年金課に国民健康保険被保険者証を持参の上、申し込みください。

※電話での申し込みは不可。

●受付期限 令和3年1月15日（金）

※定員になり次第締め切り。

●料金 8,400円

※日帰りコースのみ。

※消費税含む。

●留意事項 今年度（9月～10月）に特定健康診査を受診した方は、人間ドックを受けられません。

【オプション検査】

人間ドック受診者のうち、

希望する方は次の検査を受けることができます。

●前立腺がん検査

▽料金 3,900円

▽対象者 50歳以上の男性

●ピロリ菌検査

▽料金 2,350円（血液検査による抗体検査）

▽対象者 限定なし

※料金はいずれも消費税含む。

●申し込み方法 人間ドック申し込みの際に、併せて申し込みください。

※オプション検査のみの申し込みはできません。

●申込・問い合わせ先 保険年金課（☎372140）

高額療養費の申請忘れはありませんか

高額療養費は、ひと月に支払った医療費のうち自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。

該当する方は、領収書と世帯主の通帳を持参の上、市役所1階保険年金課に申請ください。

●限度額 左表のとおり

●留意事項

▽所得区分は保険年金課で本人確認をした上で回答します。
※電話での回答は不可。

▽高額療養費に該当した月から2年が経つと時効となり申請できなくなります。

▽あらかじめ限度額適用認定証の交付を受け、医療機関の

窓口に提示することで負担額を自己負担限度額までに抑えることもできます。

※限度額適用認定証は、所得区分によって発行の対象とならない場合があります。

●問い合わせ先 保険年金課（☎372140）

●70歳未満の方の所得区分と限度額

所得区分	所得要件	限度額（国保世帯全体）
ア	総所得から基礎控除した金額が901万円を超える	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% （4回目以降140,100円）
イ	総所得から基礎控除した金額が600万円超901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% （4回目以降93,000円）
ウ	総所得から基礎控除した金額が210万円超600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （4回目以降44,400円）
エ	総所得から基礎控除した金額が210万円以下	57,600円 （4回目以降44,400円）
オ	住民税非課税世帯	35,400円 （4回目以降24,600円）

※限度額＝1科目同病につき21,000円未満の医療費は対象外。
※基礎控除は33万円。

●70歳以上の方の所得区分と限度額

所得区分	所得要件	限度額
現役並み所得者Ⅲ	課税所得が690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1% （4回目以降140,100円）
現役並み所得者Ⅱ	課税所得が380万円以上	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1% （4回目以降93,000円）
現役並み所得者Ⅰ	課税所得が145万円以上	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% （4回目以降44,400円）
一般	課税所得が145万円未満で、かつ総所得から基礎控除した金額が210万円以下	57,600円 （4回目以降44,400円） ※外来のみ18,000円。
低所得者Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600円 ※外来のみ8,000円。
低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯で、かつ所得が0円で公的年金収入が80万円以下	15,000円 ※外来のみ8,000円。

※限度額は、外来＝個人単位、外来＋入院＝70歳以上国保世帯全体。
※基礎控除は33万円。

全国市長会会長の動き

その27

立谷市長は、2020年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

▽10月30日（金）

西村経済再生担当大臣とウェ
ブ会談

立谷市長は10月30日、全国市長会会長として西村康稔経済再生担当大臣と年末年始における分散型休暇取得の推進について意見交換を行いました。

西村大臣からは、「新型コロナウイルス感染症対策分科会から、年末年始の休暇を分散するよう提言があった。国では、各省庁に年末年始の期間の業務・行事の見直しなど



を依頼している。自治体にも

同様のことをお願いしたいが、一律にお願いすることは難しいと認識している。業種や業態に応じて工夫していただきたい」と発言があり、立谷市長は次のように述べました。

▽帰省などが短期間に集中することで、感染拡大のリスクが高まることを警戒しており、分散型の帰省には賛成。また、旅館業などからは分散型を歓迎する声がある。

▽休暇の分散取得は、業種により状況が異なることから自治体から一律にお願いすることは難しい。特に飲食業は書き入れ時でもある。

▽それぞれの自治体によって状況が異なることから一律の対応は困難である。

▽新型コロナウイルス感染症に関する国民の理解が必要であり、国は情報をしっかりととした形で出してほしい。重症化リスクの高い人、低い人などを分かりやすく説明してほしい。

▽11月12日（木）

全国市長会政策推進委員会

立谷市長は11月12日、全国市長会政策推進委員会に出席し、新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行いました。

立谷市長は、「感染者情報の公表と感染状況について、県と市町村との間で、県より先に市町村が公表してはいけないという決まりはなく、県の情報以外を公表してはいけないということもない。少なくとも本市は市として公表すべき情報は公表している。陽性者の数が毎日公表されているが、その内容が重要であり、基礎疾患を持っている方が重症化しやすいということまで言わないといけない。また、自殺者の数が増加傾向であり注視する必要があると感じる」と述べました。

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

農業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症による減収も補償

収入保険に加入しませんか

福島県農業共済組合（NO SAI福島）は、収入保険の

加入申請を受け付けています。収入保険は、ほぼ全ての農作物を対象に、自然災害や価格低下、けがなどによる収入減少を幅広く補償します。※県独自の保険料助成措置があります。

●対象者 青色申告を行って

いる農業者（個人、法人）

●補償内容 保険期間の農業収入が、青色申告を基に設定する基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

●県独自の保険料助成措置

令和3年から収入保険に初めて加入する方で、新型コロナウイルス感染症などの影響により、令和2年の農業収入が過去の収入と比較して10パーセント以上減少した方を対象に、加入者が負担する保険料の3分の1を助成します。

●問い合わせ先 NOSAI 福島相馬支所（☎236236）

ホームページはこちら



募集 高齢者見守りボランティア

市は、高齢者の見守りのため、高齢者声かけ訪問サービス事業および高齢者配食サービス事業を実施しています。ボランティアとして、地区住民による高齢者の支え合いに参加してみませんか。

●募集内容

▽地区の声かけボランティア団体「ひまわり会」に参加できる方
▽配食サービスの調理補助や配達に参加できる方

※ひまわり会未設立地区では、人数がまとまり次第、団体を設立し活動。

●募集期間 通年

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 NPO法人ライフネットそうま（道の駅そうま体験実習館内）（☎36-3880）

本の福袋

～本との新しい出会い～



読書の楽しみを広げてもらうために、職員が自信をもって選んだ本を福袋にして貸し出します。

初めて本を借りる方、何を讀んだらいいか迷っている方、同じ分野の本ばかりを選んでしまう方など、新しい本との出会いを求めている方にぜひ読んでほしい本をセットにしました。

福袋の中には当たりが入っているかも。

●日時 令和3年1月4日(月) 10時

※なくなり次第終了。

●内容 ▽大人用福袋▽子ども用福袋

※おすすすめ本3冊とおみくじなど。

※ほかに貸し出し中の本がある場合は、申し出ください。

パソコンやスマートフォンを使った図書予約

●利用資格 個人貸出券を持っている方

●利用できるサービス ▽貸出中の図書などの予約▽予約状況の確認・予約取り消し▽現在借りている図書などの確認▽現在借りている図書などの延長▽パスワードの変更▽メールアドレスの登録・変更

●申し込み方法 (仮パスワード発行手続き) 利用する本人が直接、個人貸出券と本人確認のできる身分証明書を持参の上、図書館2階の貸出カウンターで申し込みください。

※代理の申し込み不可。

※小学生以下は保護者が申し込みください。

各種データベースが使えます

図書館1階市民サロン隣に設置している専用端末を使って、法律、農業関係のデータベースを無料で利用できます。

※どなたでも利用可能。

※利用申込書の記入が必要です。

●利用できる検索サービス
▽Diallaw (第一法規)
▽ルール電子図書館 (農業関係)

ブックスタートセットの受け取りができなかった方へ

平成30年4月1日以降に生まれた方で、まだブックスタートセットを受け取っていない方は、図書館2階貸出カウンターで受け取ることができます。

●受け取りに必要な物
▽母子健康手帳▽お子さんの住所が確認できる保険証など

松川浦イルミネーション

浦ほたるを見に来てください

市青年団体連絡会は、松川浦イルミネーション事業「浦ほたる」としてペットボトルの中に発光ダイオード(LED)を入れた「ペットボトル」を尾浜こども公園に設置しました。

ペットボトル約3,000個が織りなす色とりどりの淡い光をお楽しみください。



◎ 11月28日に開催した「ペットボトル工作教室」で子どもたちが制作した絵やメッセージ入りのペットボトルも飾っています。

※本事業は地域創生総合支援事業(サポート事業)を活用しています。

●場所 尾浜こども公園東口駐車場花壇

●点灯時間 日没から約4時間

●問い合わせ先 企画政策課 (☎ 37-2132)

講者募集

点訳奉仕員養成講座(初級)

書物などを点字に翻訳する点訳の技術を学び、点訳した広報そうまなどを視覚障がい者に提供することを目的に、養成講座を開催します。

18歳以上の市民の方ならどなたでも受講できます。

ぜひ参加ください。

●日時 令和3年2月2日(3月23日の毎週火曜日(全8回)) 19時～21時

※2月23日(火)は祝日のため、24日(水)に開講。

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●受講料 無料
※別途テキスト代770円。

●募集人数 15人

※人数が少ない場合は中止。

●申し込み方法 電話またはファクスで申し込み。

※必要事項 ▽氏名(フリガナ) ▽住所 ▽電話番号

●申込期限 令和3年1月22日(金)

※定員になり次第締め切り。

●申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会 (☎ 365033、ファクス 363109)

参加者募集

講演会「コロナ禍の中での日弁連の諸活動」

相馬地方市町村会は、本市出身の荒中氏を招き、次のとおり講演会を開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 令和3年1月13日(水)

13時30分(13時開場)

●場所 市民会館大ホール

●講師 荒中氏(日本弁護士連合会会長)

●演題 コロナ禍の中での日弁連の諸活動

～地方公共団体との連携を含めて～

●入場料 無料

※市役所3階相馬地方市町村会事務局などで入場整理券を配布します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止する場合があります。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 相馬地方市町村会(☎35-4021)

県消防協会は、仕事を持ちながら自分たちの地域を守るため、日夜がんばっている消防団の方にエールを送るとともに、消防団員の活動を広くお知らせするために、ユーモアあふれる作品を募集します。

日(日)

●募集期限 令和3年1月31

消防団員へのエールを募集

ファイアー

Fire エール五・七・五

●募集内容

▽地域を守る消防団への「Fire エール五・七・五」

▽笑いあり涙ありの「消防団あるある五・七・五」

●応募方法 同協会のホームページの応募フォームまたは

はがきで応募ください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 公益財団法人福島県消防協会(☎024

522-5974)

〒960-8043 福島市中野5番21号

ホームページはこちら



1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 1月12日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
1月26日(火)	10:00~12:00	オリエンタルモーター(株)
	13:30~14:30	相馬警察署
	15:30~17:00	ニダック精密(株)

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. トイレトレーニングの進め方シリーズ⑤～うんちだけできない場合～

A. おしっこがスムーズにできたお子さんでも、うんちには抵抗感を示すことがあります。うんちはおしっくに比べてトイレにいる時間が長く、不安を感じている場合もあるので、初めは家族が付き添ってあげましょう。また、足が床に届かないため踏ん張りにくい、お腹に力が入らず力めない場合は、便座に座って足が着くように踏み台を置いてあげましょう。家族からのプレッシャーを感じることで余計に排泄を我慢し便秘を起こす可能性もあります。できたら褒めることを意識して見守りましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

◎11月19日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、22人でした。

こんの 今野 蒼さん	さとう 佐藤 喜南さん	やない 柳井 陽葵さん	くろい 黒井 結夏さん	のもと 野本 夏帆さん
よこや 横谷 俊匡さん	あかだ 赤田 千夏さん	おおたき 大滝 柚月さん	がもう 蒲生 渚さん	ささき 佐々木 音葉さん
きのした 木下 愛来子さん	はが 芳賀 友哉さん	もり 森 琴音さん	うえの 上野 渉佳さん	たかの 高野 永叶さん
やまだ 山田 美月さん	わたなべ 渡邊 夏伎さん	あまの 天野 花夏さん	ほし 星 蓮人さん	さとう 佐藤 雄斗さん
いしだ 石田 渚紗さん	なかがわ 中川 陽仁さん			

むし歯予防のポイント～歯磨きのスタート～

歯が生えたらナイロン製の歯ブラシとフッ化物配合歯磨剤を使って歯磨きをしましょう。最初の歯ブラシは、軟らかく毛先の短いものをお勧めします。

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

令和3年1月1日～1月31日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。
(11月26日現在)

市民会館 (☎ 35-2426)

※利用の際は、感染防止対策に協力ください。

※開催などが変更になる場合がありますので、確認ください。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
1月10日(日)	11:00	令和3年相馬市成人式	生涯学習課 (☎ 37-2187)
1月13日(水)	13:30	令和2年度相馬地方市町村議員・職員合同研修会および講演会	相馬地方市町村会 (☎ 35-4021)
1月26日(火)	15:00	学校法人菅原学園出張個別相談会(要事前予約)	(学) 菅原学園入学相談室 (☎ 0120-329-080)

●日時
▽1月15日(金)
▽13時30分～16時

●場所
総合福祉センター(はまなす館)

※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。

予約は12月25日(金)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市社会福祉協議会
(☎ 365033)

無料法律相談の案内

おまは相談を...

相談

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
11月25日	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)
11月27日	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)
11月30日	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)	ND(<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和2年11月	3	0	6
令和2年累計(A)	47	1	52
令和元年累計(B)	54	2	70
増減(A-B)	-7	-1	-18

休日当番医

12月20日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
12月27日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
12月31日(木)	早川医院	中村字泉町	37-3500
1月1日(金)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
1月2日(土)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
1月3日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
1月10日(日)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
1月11日(月)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)

相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医

12月20日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
12月27日(日)	今村歯科・矯正歯科医院	南相馬市小高区	44-2432
12月30日(水)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
12月31日(木)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
1月1日(金)	グリーン歯科	小泉字高池	35-5112
1月2日(土)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
1月3日(日)	馬陵歯科診療所	中村字塚田	36-1888
1月10日(日)	斉藤歯科医院	中村字錦町	36-2625
1月11日(月)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443

※診療時間は9:00～16:00

発熱外来診療室

要予約 (☎ 35-5699) ▽予約受付時間: 12時～15時 ▽場所: 公立相馬総合病院地下入口前駐車場
※詳細は3ページを確認ください。

